新潟県バドミントン協会表彰規定

昭和 44. 3. 2
47. 2. 2 改正
平成 9. 3.20 改正
11. 3.22 改正
14. 3.20 改正
18. 3.21 改正
19. 3.21 改正

(目的)

第１条　この規定は新潟県バドミントン協会（以下協会と称す）が、協会の目的達成のために顕著な貢献があった団体・個人を表彰し、その栄誉をたたえることを目的とする。

(受彰の範囲)

第２条　この規定による表彰の種類は、次の通りとする。

① 功労賞
② 優秀指導者賞
③ 特別賞
④ 技能賞
⑤ 奨励賞
⑥ 感謝状

(表彰の基準)

第３条　表彰基準は団体・個人ともに次の通りとする。

① 功労賞は永年にわたり協会の事業に協力し、バドミントンの普及振興に顕著な成果を収め、別表１の各号のいずれかに該当する者とする
② 優秀指導者賞はバドミントン競技で優秀競技者を育て、別表１の各号のいずれかに該当する者とする
③ 特別賞はバドミントン競技で別表１の各号のいずれかに該当する者とする
④ 技能賞は全国大会等で成績優秀であり、別表２の各号のいずれかに該当する者であって入賞しても１勝以上を条件とする
⑤ 奨励賞は北信越小・中学生大会で成績優秀であり、別表２の各号のいずれかに該当する者とする
⑥ 感謝状の贈呈は、別表１の各号いずれかに該当する者とする

(選考の機関及び決定)

第４条　協会に表彰委員会を置く。

委員会は、推薦された受賞候補の選考を審議し、理事会に提案し理事会の議を経て、受賞者を決定する。

(候補者の推薦)

第５条　受賞候補者の推薦依頼については、事前に表彰委員会より通知する。
　　候補者の推薦は、協会理事及び支部協会・連盟が推薦する。

(表彰の時期及び方法)

第６条　表彰は毎年、協会の総会に於いて行なう。
　　表彰は賞状とし、場合により記念品を贈る。

第７条　この規定に定めるもののほか、必要な事項は表彰委員会が別に定める。

附則

1. 表彰基準表は次頁より別表１、２頁の通りとする。
2. この規定は平成 19 年４月１日より施行する。

別表１

表彰基準表(第３条１、2、3、6)　　平成 31 年３月改定

次の各号のいずれかに該当する者とする

1. 功労賞 (1) 県協会の理事長を３期以上務めた者 (2) 支部協会、連盟において、理事長、連盟長を 10 年以上務めた者 (3) 県協会役員を 15 年以上務めた者 (4) 対象年齢は満 60 歳以上とする (5) 役員年数が満たない者であっても、協会の目的達成の為に多大な貢献をした者 (6) 候補者の推薦は各支部、連盟とも原則として１名とする (7) 過去に本表彰を受けていない者
2. 優秀指導者賞 (1) 指導者として、国際大会で優秀な成績を収めさせた者 (2) 指導者として、競技者を全国大会でベスト４以上の成績で入賞させた者 (3) 指導者として、優秀競技者の発掘及び育成に尽力し、現在も指導者として活躍している者 (4) 他の賞と重複はできない (5) 過去に本表彰を受けていない者
3. 特別賞 (1) オリンピックに出場した者 (2) 国際大会において優秀な成績を収めた者 (3) 10 年連続国民スポーツ大会本選出場した者

6. 感謝状
(1) 永年協会の発展に貢献した企業・団体・個人
(2) 協会会長を退任した者
(3) 支部協会、連盟の会長を退任した者(在任期間 10 年以上)
(4) 協会役員を永年にわたり貢献し、退任した者

別表 2

表彰基準表(第 3 条 4、5)　　令和 6 年 3 月改定

一般、学生

国民スポーツ大会バドミントン競技(成年の部)	ベスト 4	技能賞
全日本総合バドミントン選手権大会	〃	〃
バドミントン S/J リーグ	〃	〃
全日本社会人バドミントン選手権大会	〃	〃
全日本実業団バドミントン選手権大会	〃	〃
全日本教職員バドミントン選手権大会	〃	〃
全日本シニアバドミントン選手権大会	〃	〃
全日本レディースバドミントン選手権大会	〃	〃
全日本学生バドミントン選手権大会	〃	〃
日本スポーツマスターズバドミントン競技	〃	〃
全国社会人クラブ選手権	〃	〃
全国社会人クラブ対抗	〃	〃
西日本学生バドミントン選手権大会(団体)	1 位	技能賞
西日本学生バドミントン選手権大会(個人)	〃	〃
中部日本バドミントン選手権大会	〃	〃
中部大学・中部学生バドミントン選手権大会(団体)	〃	〃
中部大学・中部学生バドミントン選手権大会(個人)	〃	〃
全日本実業団北信越大会	2 年連続 1 位	〃
北信越大學バドミントン選手権大会(春、秋年 2 回)(団体)	4 回連続 1 位	〃
北信越大學バドミントン選手権大会(春、秋年 2 回)(個人)	2 回連続 1 位	〃
附記 1) 表彰基準表(別表 2)の記載大会に入賞しても 1 勝以上することを条件とする。		
附記 2) その他、会長が適当と認めたとき。		

高校生、中学生、小学生

国民スポーツ大会バドミントン競技(少年の部)	ベスト 4	技能賞
全日本ジュニアバドミントン選手権大会	〃	〃
日本バドミントンジュニアグランプリ	〃	〃
全国高等学校バドミントン選手権大会	〃	〃
全国高等学校選抜バドミントン大会	〃	〃
全日本高等専門学校バドミントン選手権大会	〃	〃

全国高等学校定時制通信制バドミントン大会	〃	〃
全国中学校バドミントン大会	〃	〃
全日本中学生バドミントン選手権大会	〃	〃
全国小学生バドミントン選手権大会	〃	〃
全国小学生 ABC バドミントン大会	〃	〃
若葉カップ全国小学生バドミントン選手権大会	〃	〃
全国小学生バドミントン選手権大会(個人)	5 位	奨励賞
北信越国民スポーツ大会バドミントン競技(少年の部)	1 位	技能賞
北信越高等学校体育大会バドミントン競技(団体)	1 位	技能賞
全国高等学校選抜北信越大会バドミントン競技(団体、個人)	1 位	技能賞
全国高等学校選抜北信越大会バドミントン競技(団体、個人) 代表権を得たチーム、個人(フリー参加は除く)	2，3 位	奨励賞
北信越中学校総合競技大会(団体、個人)	1 位	技能賞
北信越中学校総合競技大会(団体)	2 位	奨励賞
北信越中学校総合競技大会(個人)	2，3 位	奨励賞
北信越小学生選手権大会兼全国小学生選手権大会北信越予選会(個人)	1 位	技能賞
北信越小学生選手権大会兼全国小学生選手権大会北信越予選会(個人) (年をまたいでも良い)	2，3 位	奨励賞
	2 回入賞	
北信越小学生大会(団体)	1 位	奨励賞